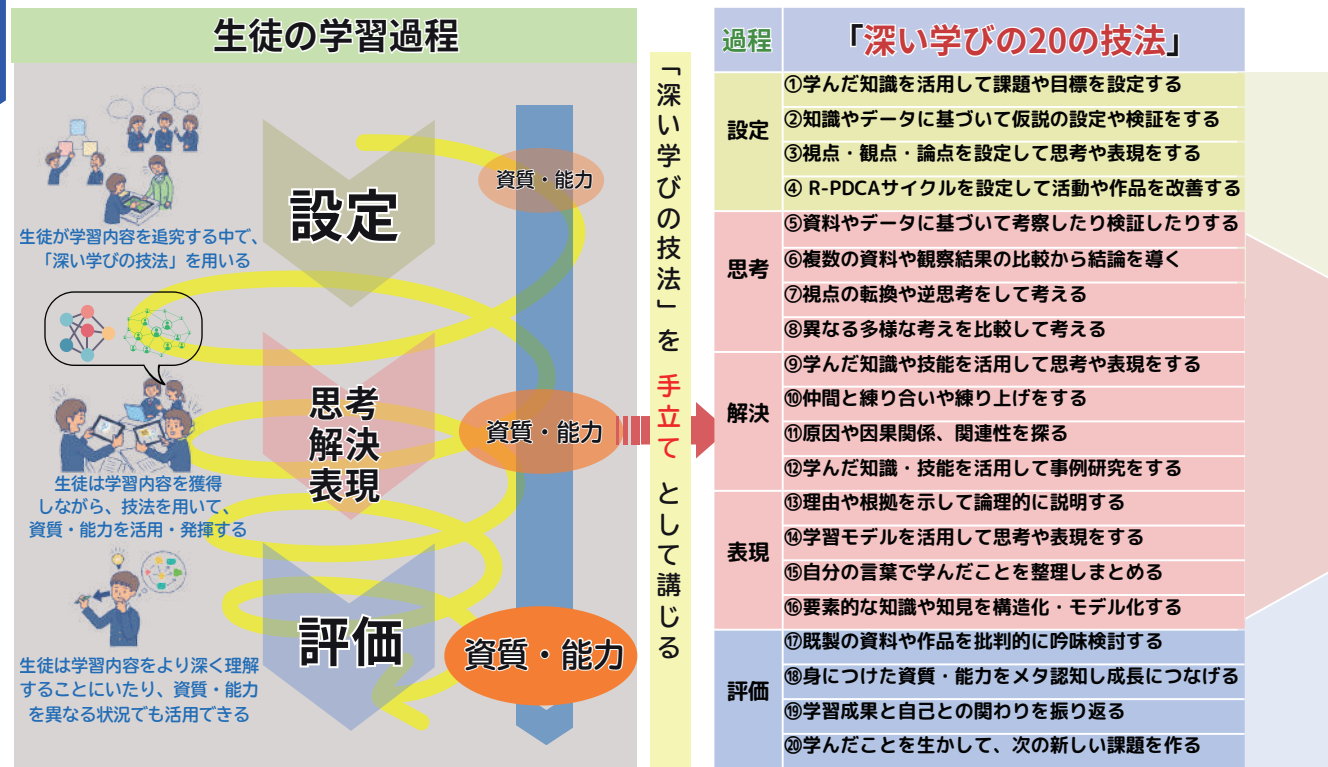


新潟県中学校教育研究会 深い学び

先生方とともに、「よりよい授業」を
今年度は3つの重点から

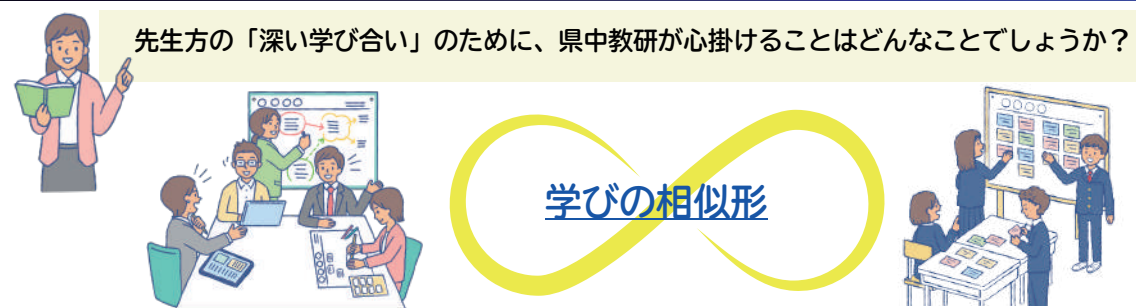
「深い学びの技法」を基に、学習過程の

重点1 生徒の学び



重点2 教師の学び

ファシリテーションを取り入れた会員の「深い学び合い」を推進します！



「学び合い」に大切なことは、参加者同士のインプットとアウトプットの量を増やし、話し合いの質を高めることです。

検討会や協議会の目的に応じて、ファシリテーション（話し合いを促進する技法）を取り入れることで、参加者のインプットとアウトプットの量や質が高まり、研究の理解が促進されます。参加者が自分事として、研究を捉えることができます。

県中教研では、検討会や協議会などでファシリテーションによって、「深い学び合い」の姿を実現し、会員が生徒と同じように「深い学び合い」に向かうことを大切にしています。これは生徒が深い学びにいたる姿と軌を一にするものです。

このように私たち教師と生徒の学びは「相似形」なのです。



新潟県中学校教育研究会 ホームページをぜひご活用ください

新潟県中学校教育研究会

※ 県中教研について

※ 授業づくり

※ 指定研究

※ 刊行物

※ お問い合わせ

新潟県中学校教育研究会は令和5年に創設60周年を迎えました。60周年の年に新潟県全域でファシリテーションを主な手法として、「学び合う授業」を開発して参りました。「学び合う授業」から「主体的・対話的で深い学び」として、「深い学び」にいたる授業」を目指して参りました。今後も、県の教育方針と軌を一にする、新潟県全域で会員一人一人の研究意欲の高揚と資質・能力の向上を図ってまいります。

県中教研について

授業づくり

指定研究

刊行物

授業情報誌 Class

☑ デザインを一新し、見やすさ、使いやすさを重視しています。スマホ、タブレット画面にも対応しています。

☑ 「授業づくり」のコーナーを設置し、先生方の授業づくりに役立つ情報を発信します！

☑ 創設60周年記念大会のオンデマンド配信、過去のClassのバックナンバーを閲覧できます！



【URL&QRコード】
<https://niigata-chukyoken.jp/>

新潟県中学校教育研究会

【令和7年度】

会長 金山 光宏(新潟市立白新中学校 校長)
副会長 江口 賢哉(妙高市立妙高中学校 校長)
副会長 玉木 暢(長岡市立東中学校 校長)
理事長 鈴木 善士(新潟市立木戸中学校 校長)

新潟県中学校教員を会員とする教育研究団体です。昭和38年に発足し、令和5年に創設60周年を迎えました。

県下に19の郡市中教研を置き、15の教科・領域部会によって研究を推進する組織です。毎年のべ18～20の郡市に、教科・領域を指定し、2年間の「指定研究」を行っています。

授業情報誌 Class・深い学びにいたる授業

発行日 令和7年10月1日

発行者 新潟県中学校教育研究会 事務局
〒950-0088 新潟市中央区万代1-3-30
万代シティホテルビル
(万代シルバーホテル)3階

TEL・FAX 025-290-2251
E-mail ken-ckk@niigata-inet.or.jp

印刷 有限会社東京プリント社
表紙・デザイン・イラスト 上村 慎吾(県中教研事務局長)

ISSN 2189-8111

にいたる授業

考え、学び合い、高め合うことを目指します
先生方の授業づくりをサポートします

充実を図り、生徒の資質・能力を育成します！

授業のイメージ

設定の過程

生徒が学習対象に対する目的や課題、見通しをもてるように、技法（左表①～④）を手立てとして講じる

前の授業でうまくいったから、今日もこの観点で課題を追ってみよう！

前の授業で習った知識で予想してみたけど、結果が違う……。何てだろう？

AさんとBさんの解釈はなぜ違うのですか？2人の根拠を比べて考えてみましょう。

「思考・解決・表現」の過程

生徒が教科等の資質・能力を存分に活用・発揮しながら、課題解決を図れるように、技法（左表⑤～⑯）を手立てとして講じる

みんなはどんな結果になったのかな？みんなが調べた結果を比べて考えてみよう。

他の人はどんな解決方法考えたのかな？今日は、同じ解決方法の人と考えを交流してみよう。

A、B、Cの結果から、Dの共通性が見えてきた。だから、このような法則が成り立っているな。

評価の過程

生徒が資質・能力の高まりを実感しながら、学んだことを俯瞰したり、振り返ったりできるように、技法（左表⑰～⑳）を手立てとして講じる

他の人のアドバイスをもとにすると、自分が作った作品は、Aの視点がもっと必要だな。再検討してみよう。

今回の単元で事象を考える視点は、別の単元を考える時も、有効な視点になりそうだな。

重点3

中教研の活動

持続可能な研究活動の在り方を目指した改善を図ります！

令和6年度、「指定研究の在り方改善プロジェクト」を設置し、理事会、評議員会での審議を経て、今年度から指定研究の在り方を改善していきます。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
令和7・8年度指定研究 →移行期間－新支援制度の導入可能		令和8・9年度指定研究 →移行期間－新支援制度の導入可能 ※移行期間に、新支援制度のヒアリングを実施し、大綱を作成する(各地区郡市中教研会長会、各地区校長会、指定研究関係者)。	
			
令和9・10年度指定研究 ①指定研究の部会の変更 生徒指導と進路部会がなくなり、15部会から13部会に。 ②指定研究の地区ローテーションの変更 全ての教科・領域が4年に1度の指定研究に。 ③支援制度の拡大(任意で活用可能) 同じ地区内の郡市や隣接する他地区の郡市から研究推進の委員委嘱が可能に。			

指定研究とは？

各都市の研究推進委員会による「深い学びにいたる授業」の授業研究、研究会による授業提案などを通して、会員一人一人の研修意欲の高揚と資質・能力の向上を目指す事業です。